

2 令和5年度 臨時に開講する教育推進機構教養教育院高度教養科目について

神戸大学大学教育推進機構教養教育院高度教養科目履修規程(平成28年3月22日制定)第2条第2項及び第3項の規定に基づき、令和5年度に開講する高度教養科目は以下のとおりする。

授業科目	単位数	配当年次	備考
多言語セミナー1（ウクライナ語）	1	3年次	令和2年度以降 入学者対象
多言語セミナー2（ウクライナ語）	1	3年次	令和2年度以降 入学者対象